

申告書の書き方

こちらの欄は全員
ご記入ください。

令和6年中の収入がなかった方は〇をつけ、生活状況について該当する項目にチェックしてください。

7 年度
民税申告書

~~長~~ 様

年 月 日提出

令和7年 1月1日 の住所	南丹市	生年月日	大・昭・平・金 年　月　日
現住所		電話番号	
フリガナ			
氏名	(代理人)		
個人番号		整理番号	※南丹市使用欄

令和6年中の収入が なかった⇒ ☒ 扶養 ☒ 障害・遺族年金 ☒ 失業保険 ☒ 預貯金 ☒ 生活保護 ☒ その他 () により生活していた。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料控除	国保	後期	円	
	介護	国年	(証明書添付) 円	
⑬ 小規模企業共済等掛金控除	その他()		円	
	合計		円	
⑭ 生命保険料控除 (証明書添付)	小規模企業共済等掛金	(証明書添付)	円	
	新生生命保険料の計	旧生命保険料の計	円	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円	
	介護医療保険料の計		円	
⑮ 地震保険料控除 (証明書添付)	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円	
⑯～⑲ 障害者控除 (証明書添付)	☐ ⑰ 寡婦控除 ☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還	☐ ⑱ ひとり親控除 (学校名) (証明書添付)	☐ ⑲ 勤労学生控除 (証明書添付)	
	⑳ 氏名 個人番号	障害の程度	精・身 療・他	最 度
㉑ 障害者控除 (証明書添付)	㉑ 氏名 個人番号	障害の程度	精・身 療・他	最 度
	㉒ 氏名 個人番号	障害の程度	精・身 療・他	最 度
㉓～㉕ 配偶者特別控除	配偶者氏名	個人番号		
㉖ 扶養控除	㉖ 氏名 個人番号	区分	円	
	㉗ 氏名 個人番号	控除額	円	
	㉘ 氏名 個人番号	同居・別居の区分 ☐ 同居 ☐ 別居 統制	円	
	㉙ 氏名 個人番号	同居・別居の区分 ☐ 同居 ☐ 別居 統制	円	
㉚ 16歳未満の扶養親族	㉚ 氏名 個人番号	生年月日 年・月・日 同居・別居の区分 ☐ 同居 ☐ 別居 統制		
	㉛ 氏名 個人番号	生年月日 年・月・日 同居・別居の区分 ☐ 同居 ☐ 別居 統制		
	㉜ 氏名 個人番号	生年月日 年・月・日 同居・別居の区分 ☐ 同居 ☐ 別居 統制		
1居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外 である場合は区分を記入してください。			扶養控除額の合計 円	
㉝ 雑損控除 (証明書添付)	損害の原因	損害年・月・日	損害を受けた資産の種類	
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額	
㉞ 医療費控除 (明細書添付)	支払った医療費等	保険金などで補填される金額		

1 収入金額等	事業	営業等	ア	
		農業	イ	
	不動産		ウ	
	利子		エ	
	配当		オ	
	給与		カ	
	雑	公的年金等	キ	
		業務	ク	
		その他	ケ	
総合譲渡	短期	コ		
	長期	サ		
一時		シ		
2 所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産		③	
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与		⑥	
	雑	公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時		⑪	
	合計		⑫	
	社会保険料控除		⑬	
小計		⑭		
合計		⑮		
社会保険料控除		⑯		
合計		⑰		
社会保険料控除		⑱		
合計		⑲		
社会保険料控除		⑳		
合計		㉑		
社会保険料控除		㉒		
合計		㉓		
社会保険料控除		㉔		
合計		㉕		
社会保険料控除		㉖		
合計		㉗		
社会保険料控除		㉘		
合計		㉙		
社会保険料控除		㉚		
合計		㉛		
社会保険料控除		㉜		
合計		㉝		
社会保険料控除		㉞		
合計		㉟		
社会保険料控除		㊱		
合計		㊲		
社会保険料控除		㊳		
合計		㊴		
社会保険料控除		㊵		
合計		㊶		
社会保険料控除		㊷		
合計		㊸		
社会保険料控除		㊹		
合計		㊺		
社会保険料控除		㊻		
合計		㊼		
社会保険料控除		㊽		
合計		㊾		
社会保険料控除		㊿		
合計		㊿		

4 所得から差し引かれる金額

・収入があった方は表面と裏面の該当する欄に記入してください。

※網掛けした欄については市で計算しますので記入不要です。

3ページ参照

- ・収入があった方は表面と裏面の該当する欄に記入してください。

※網掛けした欄については市で計算しますので記入不要です。

セルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

麥南丹市使用權

受付	入力	番号確認	本人確認	宛名番号
		個・通・往	個・免・手・他	

☐ 所得・控除追加（取消）の申告のため、記載項目以外はすでに申告した内容と変更ありません。

5 給与所得・公的年金等に係る所得以外
(令和7年4月1日において65歳未満の方は
給与所得以外)の市府民税の納税方法

☐ 給与から差し引き (特別徴収)
☐ 自分で納付 (普通徴収)

◎申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載および本人確認について

申告書の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。郵送による提出の場合は、マイナンバーカードの両面コピーまたは通知カードと運転免許証や健康保険証などのコピーの添付をお願いします。

医療費控除の明細書の書き方

令和6年分 医療費控除の明

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は

「医療費のお知らせ」がある場合は、お知らせに書かれている金額を記入し、お知らせの原本を添付してください。

氏名 南丁

1. 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合は、右記の(1)～(3)を記入してください。(注1)

※医療保険者が発行する医療費の額などを通知する書類です。

(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載 された医療費の額	(2) (1)のうちその年中 に実際に支払った 医療費の額	(3) (2)のうち生命保険 や社会保険などで 補てんされる金額
156,750 円	152,600 円	

(注1)「医療費通知」には、①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、

③療養を受けた者

⑤被保険者等が

が記載されている

この欄は、「医療費のお知らせ」に記載がない医療費などを記入してください。

2. 医療費（上記1以外）の明細

領収書1枚ごとではなく、「医療を受けた方」「病院・薬局など」ごとにまとめて

上記1で記入したものについては、記入しないでください。(医療費通知と重複しないようにご注意ください。)

[illegible]

人ごと、支払先ごとにまとめて記入してください。
※生計を一にする方のために支払った医療費は対象になります。

**生命保険の保険金、高額療養費などの
給付金があれば記入してください。**
※補てんされる金額が支払った医療費を超える
場合は、支払った医療費と同額を記入してく
ださい。

3. 差引金額の計算

支払った医療費 (A + B)	(合計) 435,560 円	A
保険金などで補てんされる金額 (C + D)	150,000	B
差引金額 (A - B)	(赤字のときは0円) 285,560	

(注2) 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きしますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。